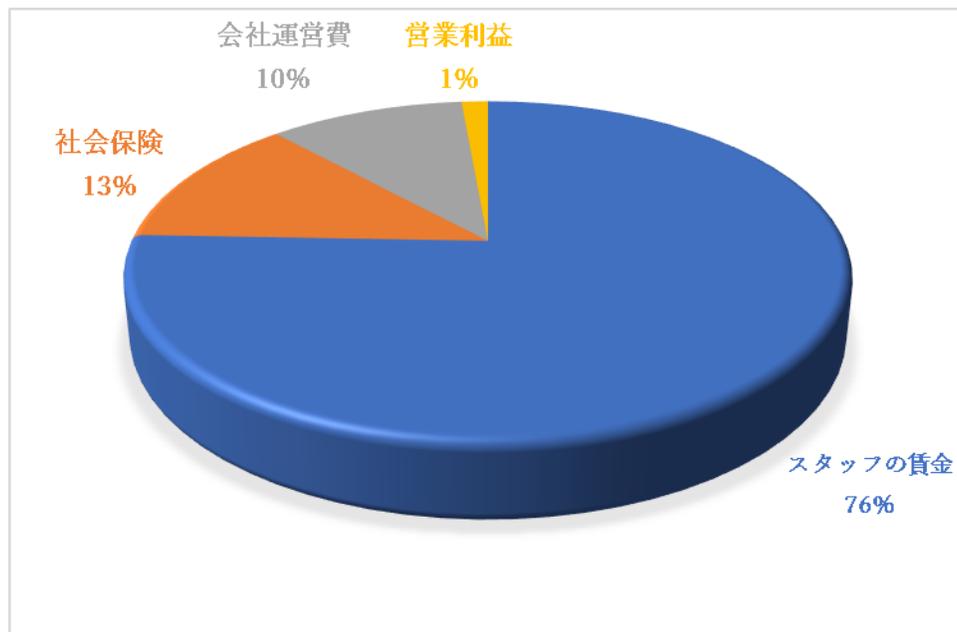


マージン率等に係る情報提供

弊社は、労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について派遣会社社員の皆さまに公開しております。内容は概ね以下の内容です。

【対象：令和 5 年度（令和 6 年 3 月 31 日決算）】



内訳

マージンは、派遣先からのインセンティブからスタッフの皆様にお支払いする賃金を差し引いた残りの額となります。

スタッフの皆様にお支払いする賃金は、**75.0%**でした。

社会保険等は、雇用元として会社が負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等の費用となっており、13.5%でした。

また、スタッフの皆様が有給休暇を取得している際の賃金も雇用元の責任として支給しております。

その他、会社経営に必要な費用として、営業担当者、現場管理者の person 費、募集広告費、オフィス賃貸料・研修等費用の諸経費が 10.4% 掛かっております。

弊社の今回の営業利益は、1.1% になっております。

教育訓練に関する事項の公表

様々な顧客ニーズへ応える為には、人材育成が不可欠だと考えております。
弊社の社名である、エスシーピーのシーは、「キャリア」、ピーは「パーソン」であり、コンプライアンスの厳守体制の確立、各種資格取得および、要員のスキルアップのためのなど年間教育計画に基づき基本カリキュラムの実施による要員のスキルアップを目指しております。

その他公表事項

派遣労働者の数	267人
派遣先企業数	68社
派遣料金の1人当たりの平均額（1日8時間当たり換算）	16,481円
派遣社員の賃金の平均額（1日8時間当たり換算）	11,357円